

# 見積結果報告書

見積日時・場所	平成 30 年 4 月 26 日 9 時 35 分 第4庁舎第7会議室	
工 事 名	津波伝承施設建設工事	
契約の相手方	住 所	岩手県釜石市松原町3丁目10番22号
	氏 名	(株)小澤組・(株)八幡建設特定共同企業体 代表者 株式会社 小澤組
契 約 金 額	129,600,000 円	
工 期	自 平成 30 年 5 月 1 日 至 平成 30 年 12 月 28 日	
工 事 場 所	釜石市鶴住居町第16地割地内	
工 事 概 要	津波伝承施設建設工事(建築・電気設備・機械設備) 一式	
随意契約理由	第15回指名選考委員会(平成30年3月15日開催)の決定 上記業者は、平成29年度に鶴住居駅前津波復興拠点整備工事を受注しており、鋭意工事を進めているところである。当該施設の整備にあたり周辺の区画整理事業との必要な調整や駅前施設整備に係る一帯的で円滑かつ適切な工事が求められている。当該業者はそれらに関する事項を熟知しており、指名をすることにより工事期間および経費の削減を図ることが出来るため、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第6号の規定により随意契約するもの。	

